

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和元年11月22日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(用地測量)
- 2 終了年月日 令和元年10月7日
- 3 作業地域 三養基郡上峰町